

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和4年10月19日(2022.10.19)

【公開番号】特開2021-82520(P2021-82520A)

【公開日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2021-024

【出願番号】特願2019-210321(P2019-210321)

【国際特許分類】

F 21 V 23/04 (2006.01)

10

F 21 S 2/00 (2016.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 21 V 23/04 500

F 21 S 2/00 230

F 21 Y 115:10

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月11日(2022.10.11)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1面と前記第1面と反対側の面である第2面を有し、第1開口が形成された支持板と

、前記支持板の前記第1面側に設けられた光源モジュールと、

前記支持板の前記第2面側に設けられ、前記支持板と対向する面に第2開口が形成されたケースと、

前記ケースに収納され、前記第2開口によって前記ケースから露出する受光部と、

を備えることを特徴とする光源ユニット。

【請求項2】

受光部は赤外線信号を受信することを特徴とする請求項1に記載の光源ユニット。

【請求項3】

前記第1開口は、前記第1面と垂直な方向から見て前記第2開口と少なくとも一部が重なることを特徴とする請求項1または2に記載の光源ユニット。

【請求項4】

前記第1開口は、前記第2開口に対して前記第1面に沿った方向にずれていることを特徴とする請求項1から3の何れか1項に記載の光源ユニット。

【請求項5】

前記第1開口は、前記第2開口に対して隣接する他の光源ユニットと離れる方向にずれていることを特徴とする請求項4に記載の光源ユニット。

【請求項6】

前記ケースのうち前記第2開口が形成された面は、前記支持板の前記第2面と離れていることを特徴とする請求項1から5の何れか1項に記載の光源ユニット。

【請求項7】

前記ケースは、前記第2開口の周囲に前記ケースの内側に向かって突出した突出部を有することを特徴とする請求項1から6の何れか1項に記載の光源ユニット。

40

50

【請求項 8】

前記ケースは、前記第2開口の周囲に前記ケースの外側に向かって突出した突出部を有することを特徴とする請求項1から6の何れか1項に記載の光源ユニット。――

【請求項 9】

前記支持板の前記第1面側に設けられ、前記光源モジュールを覆い、前記受光部が受信する信号を透過させるカバーを備え、

前記カバーは前記第1開口を塞ぐことを特徴とする請求項1から8の何れか1項に記載の光源ユニット。

【請求項 10】

請求項1から9の何れか1項に記載の光源ユニットと、

10

前記光源ユニットを保持する器具本体と、

を備えることを特徴とする照明器具。

20

30

40

50